

同意書

平成 25 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付の決定のために必要があるときは、私及び私の世帯員（以下「私等」という。）の保護の受給状況を確認するため、貴福祉事務所が官公署、日本年金機構等（以下「官公署等」という。）に対し、必要な書類の閲覧若しくは資料の提供を求めることに同意します。

また、貴福祉事務所の調査又は報告要求に対し、官公署等が報告することについて、私等が同意している旨を官公署等に伝えて構いません。

記 入 日 令和 年 月 日
現 住 所 〒 ー

氏名（申出者）

【申出に当たってのチェックリスト】

① 申出書に添付する書類

下記が全て添付されているかチェックの上、申出をお願いいたします。

【必ずご提出いただく資料】

- ☐ 申出者の顔写真付きの本人確認書類 ※以下のいずれか一つ
マイナンバーカードのコピー（表面（番号の記載がない面））、運転免許証のコピー、
在留カードのコピー、障害者手帳のコピー、パスポートのコピー等の身分確認書類など
- ☐ 全世帯員の戸籍謄本の写し（全部事項証明書）
 - ※ 当時の姓が現在の姓と異なる場合は、併せて、**当時の姓が記載された戸籍謄本の写し**を添付してください。
 - ※ 当時の世帯員で、現在亡くなられている方や、離婚等により申出者の戸籍から除籍されている方についても、戸籍謄本の写しをご提出ください。
（申出者において戸籍の第三者請求により、除籍となった世帯員の現在の戸籍謄本の写しを請求することができます。）
 - ※ 保護受給中の場合は、戸籍謄本の写しに代えて保護受給証明書によることも可能です。
- ☐ 外国人の場合は、全世帯員の住民票の写し
 - ※ 保護受給中の場合は、住民票の写しに代えて保護受給証明書によることも可能です。
- ☐ 申出者本人の「3. 振込先口座」記載の口座情報が確認できる書類
預貯金通帳（見開き）のコピー、キャッシュカードのコピー、Web通帳の画面コピー等
（金融機関名（コード）、支店名（コード）、預金種目、口座番号、口座名義人カナ
の5点がわかるもの）
- ☐ 同意書（追加給付に当たって必要な調査に係る同意）

【必要に応じて提出いただく資料】

- ☐ 当時の居所を記載できない場合は、戸籍謄本の附票の写し
- ☐ 代理による申出を行う場合は、委任状、身分確認書類、本人との関係を証する書類
 - ※ 委任状は中野区のHPから取得ください。

② 記載事項

下記が全て正しく記載されているかチェックの上、申出をお願いいたします。

- ☐ 申出者が**保護受給当時の世帯主**（当時の世帯主が死亡している場合は、当時の世帯主に準ずる者）
となっているか
- ☐ 中野区で保護を受給されていた期間の世帯員が記載されているか
（当該期間に世帯内にいない方については、追加給付の対象外となります）
- ☐ 振込口座が**申出者本人の名義**のものとなっているか
- ☐ 連絡先が記載されているか